

船木校区まちづくり校区懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成26年7月14日（月） 19:00～20:35
開催場所 船木公民館 2階 会議室
参加者数 男70人 女11人 合計81人



1 市政課題

課題名（船木校区の少子高齢化対策を考える）

検討内容（要約）

○報告及び質問（船木連合自治会 星加会長）

船木校区の少子高齢化の現状について、パワーポイントを使って説明。

愛媛県内では、高齢者が40万人を超え、高齢化率も28%

新居浜市は、高齢化率29%と県内の平均値

2035年県内高齢世帯中独居40%超（国立社会保障・人口問題研究所の推計）

14歳以下の子どもの数は、1,633万人で33年連続減

子どもの数は総人口に占める割合は12.8%

県内人口40年推計で若年女性半減

生産人口8,000万人割れ

日本の人口の推移と見通しとして、2060年には8,674万人（出生率が現状の場合）を1億人維持という政府初の目標を提示

新居浜市の推計人口でも年齢別に見ると右肩上がり

船木も右肩上がり

船木小学校の入学児童数の推移を見ると右肩下がり
船木校区の自治会加入状況は、平成23年以降右肩下がり

少子高齢化に対する影響について（自治会長にアンケート調査結果）

1 自治会活動に対する景況（高齢化）

- (1) 自治会長や役員のなり手がいない。
- (2) 自治会退会者が増えつつある。
- (3) 高齢化により少人数自治会では活動が難しい。
- (4) 高齢者が多くなり自治会活動が低調になっている。
- (5) 若い世帯は共稼ぎ世帯が多く自治会活動への参加が難しい。
- (6) 自治会主催の行事に出席者が少なくなっている。

2 少子化に対する影響

- (1) 18歳以下の若者・子どもがいない。
- (2) 30代、40代がいないため体育活動が困難。
- (3) 児童・生徒が少なくなり子どもの行事ができない。
- (4) 児童数が少ないため、以前のような愛護班活動ができない。
- (5) 子どもも塾通い、スポーツクラブ活動（野球、サッカー等）で忙しくなっている。

3 空家、空地、耕作放棄地に対する影響

- (1) 耕作放棄地や休耕田が増え、猪が出没し、夜は安心して歩けない。
- (2) 少子高齢化の影響か空地が増え始め（全世帯の約1割）、管理も不十分で防犯、環境美化等に悪影響が出ている。
- (3) 市営住宅の空き家の有効利用はできないか。
- (4) 農地を貸したくても、借り手がいない。

4 買い物に対する影響

- (1) スーパーM2が閉店したため買い物が非常に不便になった。
- (2) 買い物にタクシーを利用している。

5 防災に対する影響

- (1) 船木地域は中央構造線上にあり、地震発生に対する特別な配慮はないのか。
- (2) 災害時救助ができる人より高齢者の方が多いため避難活動に問題が生じる。

行政の少子化対策

- ・ 幼児教育無償化
- ・ 児童手当の増額
- ・ 育児休業給付の増額
- ・ 子育て応援企業認証制度
- ・ 女性が働きやすい環境づくり

- ・小規模保育の有資格職員の割合を緩和
 - ・出生率の数値目標
 - ・婚活・定住促進
- (船木校区の少子高齢化対策)

自治会行事のお世話を船木地域の団体で実施

- ・お茶の間懇談会 (連合自治会)
- ・ふれあいサロン (社会福祉協議会)
- ・軽スポーツ (楽SPO船木)

会合には、毎回出席しなくてもよいものとし、資料は後日配布する。特に、夜の会合は、公民館まで距離のある地域では、特に女性の方は危ないので、このようなことも考えていきたい。

もう一つは、自治会へ事務局を設置して、自治会長の事務を軽減させるというのはいかがでしょうか。

例えば、資料作成、業務の企画運営など事務局が中心となってやっていただければ、自治会長の仕事も減るのではないのでしょうか。

先日、七宝台の定例会に参加させていただきましたが、会長は不在だったが、事務局の方がしっかりしており、次々と会を進めているのを見て感心した。そういうことで、事務局を設置することも必要だと感じている。自治会長は、パソコンを使うことが必須のため、パソコンを使える方となると、自治会長も絞られる。それなら、パソコンは事務局でできれば、事務が効率よく流れるのではないのでしょうか。

そのようなことで、その他、自治会の少子高齢化対策で何か良いアイデアはないのでしょうか。

○意見 (みどりヶ丘自治会 飯尾さん)

高齢化になるので、ぜひ、自治会への事務局の設置を考えてほしい。

○質問 (船木連合自治会 星加会長)

七宝台自治会の中での会合の進め方などについて、ずっと前から、あのようなやり方で行っているのか。

○回答者 (七宝台自治会 鈴木さん)

今年、自治会長になって、実は、30数年ここに住んでいるんですが、自治会の回覧版は文書を羅列しているものが多く、長く、見づらく、これまで、大見出しだけ見て次へ回すという感じだった。実際に自治会として、何をしているのかが見えなかった。

それではいけないと考え、自治会でやったことが全自治会員に分かるように、カラーコピーを使って、回覧資料を23部刷って回覧するようにした。

今では、写真は文書より見やすいということで、自治会で何をやっているのかもよく分かるし、「回覧板を見るのが楽しみになった。」と、非常に好評を得ている。

○意見（船木連合自治会 星加会長）

私も見て感心したが、写真は分かりやすい。文字で伝えるより、写真の方がよく分かると思う。他の自治会もいろいろと工夫してもらって、何かあれば私の方に相談していただきたい。可能な限り協力していきたい。

他にはないでしょうか。鴻上局長はいかがでしょう。

○意見（鴻上さん）

先ほどは、楽SPO船木の宣伝ありがとうございました。

高齢者がスポーツをすることによって、痴呆予防とかそのようなことに貢献できたらと思っている。頑張ってみる。

（「耕作放棄地の問題」及び「空家対策の必要性」に対する行政の対応についての質問）

○質問 耕作放棄地と猪対策について（坂の下自治会 星加さん）

船木校区においても、耕作放棄地が増えてきたように思う。また、その影響で猪が出没し、夜は安心して歩くことができない。

猪等の対策についての考えをお聞きしたい。船木校区の耕作放棄地の状況と市として耕作放棄地対策にどう取り組むのか伺いたい。

○回答（市農林水産課長）

まず、船木校区の耕作放棄地の現状です。新居浜市では、毎年農業委員会を中心に我々農林水産課も協力し、現地に出向き耕作放棄地調査を行っている。

その調査結果によると、

平成23年度船木地区の農地面積 185.2ha に対して耕作放棄地 15.0ha（8.1%）

平成24年度船木地区の農地面積 184.3ha に対して耕作放棄地 13.1ha（7.1%）

平成25年度船木地区の農地面積 183.8ha に対して耕作放棄地 13.9ha（7.6%）

と、ほぼ横ばいである。

耕作放棄地対策としては、平成26年度にJA新居浜市が導入する遊休農地管理用機材（トラクター及び雑草処理機）に対して費用の一部を助成している。これにより、希望農家に対して、雑草処理及び耕起を行い、市とJAが一体となって耕作放棄地の適正な管理について指導するようにしている。また、平成26年度から愛媛県に設置された農地中間管理機構を利用し、農地の貸し借りによる担い手への農地集積を推進していきたいと考えている。

農地の管理については、農地はあくまで個人の財産のため、個人の責任において適正に管理するのが基本ということをお願いする。

次に、イノシシ等の対策については、有害鳥獣の駆除は、市内の3つの猟友会の協力を得て、銃器やワナ等により捕獲を行っている。新居浜市の年度別のイノシシの駆除頭数は、平成23年度94頭、24年度153頭、25年度119頭である。

通常、イノシシ等の被害報告があれば、市の担当者と鳥獣保護員（県から委嘱）で現地調査を行ったのち、最も有効的な方法により駆除を行っており、今後においても、各猟友会による駆除を中心にして、被害の軽減に努めたいと考えている。また、平成25年度に、予防策として県の補助事業を活用し、大生院及び大島地区においてワイヤーメッシュ、電気柵等の防護柵を設置している。（大生院地区：ワイヤーメッシュ 5,796m、大島地区：ワイヤーメッシュ 2,880m、電気柵 1,660m）

採択要件等制約はあるが、今後被害状況等を考慮し、地元要望等あれば事業実施について検討したい。（採択要件 ○被害農家3戸以上 ○費用対効果検証）

（1戸なら農業共済加入が条件）

しかしながら、駆除による個体数調整では、一時的な被害の軽減にとどまるため、駆除に併せて農地の草刈りや収穫後の処理を適正に行い、イノシシ等を寄せ付けない環境を作ることも重要であり、皆さんの協力をお願いしたい。

○質問 新居浜市の空き家対策について（元船木団地自治会 松岡さん）

少子高齢化により当自治会でも空家、空地が全世帯の一割程度に増え、防犯や環境美化等に悪影響が出始めているが、有効な対策が取れていない。所有者が資産売却を急ぐ必要がないことも空家が増える一因ではあるが、新居浜市の空き家対策についての取り組みはどうなっているのかお聞きしたい。

○回答（市民部長）

新居浜市の空き家対策については、平成23年度に老朽危険家屋調査を実施しており、人の目で確かめたレベルで、市内全部の世帯を回らせていただいた。結果、全壊で、住むことができないような危険度判定Aの空家が40件、半壊で屋根等が一部損傷している危険度判定Bの空家が698件、危険度判定Cの空き家は2,590件となっており、合計3,328件で、市内の6%弱が老朽危険家屋と判断した家屋になっている。

船木地区は、Aが0件、Bが15件、Cが93件となっている。

現在行っている対応は、建築指導課からは建築基準法に基づく対応、ごみ減量課からは環境衛生の視点で、きれいなまち新居浜をみんなで作る条例に基づく対応、防災安全課からは安全安心のまちづくり条例に基づく対応、消防の予防課からは消防法、火災予防条例に基づく対応、道路課からは道路法に基づく対応ということで進めている。

しかしながら、新居浜市の空き家は減っていない状況で、現状では、それぞれに対して指導やお願いをするというレベルにとどまっている状況である。

今後の対応では、一つは、国において「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」の成立を待っている状況で、個人の財産に影響が及ぶということで、なかなか法律も成立を

見ない状況である。これ以外に、適正管理に関する条例を制定するなど、県や市が独自の対応を図っていくことも検討している。これに基づく対応になると思うが、解体費用への助成制度の導入なども今後、検討していかなければならない。これから先の高齢化時代を迎えるにあたり必要な取組みになってくると思っている。

2 校区課題

(1) 信号機設置について

○質問（客谷自治会 濱田さん）

信号機の場所は国道11号線の伊予銀行船木支店の交差点から南進する道と、JA船木支所からゴルフ場へ至る道の交差点である。

この交差点は、国道の交差点、又はインターチェンジに係る交差点以外では、当校区で一番交通量の多い所ではないかと思う。この場所は交通事故が多かったが、ミラー設置、その後点滅信号を設置していただき交通事故が減った。しかし、現在もそこを通るときには随分神経を使う。

そこで、この交差点に普通の信号機を設置していただきたい。

○回答（建設部長）

信号機の設置は、警察の管轄になるので、新居浜警察署に要望・問い合わせを行った。その結果、南北方向の道については、北側は広いが南側が狭いため、信号を設置すると離合が困難ではないかということで、定周期式の信号機を設置する場合にはそのスペースができれば検討できるということで、現状では設置は難しいとの回答であった。

南側の道路拡幅は所有者の協力が無いと無理であり、地元の会長さんを含めて協議させていただければと思う。

その他、警察と協議しながら、別途の安全対策がないか検討を行っていく。

(2) 道路整備について

○質問（元船木自治会 鴻上さん）

船木中学校南側の東西の道路、市道高祖元船木線について、側溝に蓋がなく、また、電柱が道路上にあり車の通行に支障がある。子どもの通学路でもあり危険である。

○回答（建設部長）

市道高祖元船木線の現状は4～5mの幅員があるが、ご指摘のとおり、電柱が道路内にあたり、水路の蓋がかかっていない所がある。

市としては、占用物である電柱をできれば民地側に移せないかということで、占用者をお願いしてみたい。これも、地先の民有地の所有者の協力がなければできないので、地元の皆さんに協力をいただきたい。

また、水路については、土地改良区にも話をし、蓋掛けについては了承をいただい

た。ただ、水路自体がかなり古いため、そのまま蓋をかけると水路が壊れてしまうという状況であり、改修費用の予算が必要となってくる。まずは、電柱の移転ができないか、それが困難な場所は蓋かけ、水路を改修という順番で検討したいと考えている。

また、通学路の安全対策については、路面表示、緑色に塗ったりすることは他校区でもしており、小学校とも協議して対応したい。

(3) 客谷川下流の堆積土砂の除去について

○質問（高祖自治会 村上さん）

客谷川の客谷大橋から落合橋、客谷川の一番下になるところであるが、その間の土砂の堆積量が多い。特に、堰堤部分などは埋まっており酷い状況である。

最近ゲリラ豪雨などが多いが、そのときに橋桁に流木がかかるなど大変なことになる。堤防から溢れたり決壊したりということになったら、国領、高祖に甚大な被害が及ぶのではないかと思うので、早急に土砂の除去をお願いしたい。

○回答（環境部長）

客谷側の堆積土砂の撤去については、河川管理者が愛媛県であるので、東予地方局河川港湾課に問い合わせをしたところ、「河川には絶えず土砂が供給され堆積されることから、撤去については、堆積状況の調査を踏まえ24年度に船木中学校の北側付近において実施したのをはじめ、緊急性の高い箇所から順次行ってきた。今後も、堆積状況を踏まえ順次撤去していきたい」との回答を得た。

現在、下流の方で草刈りを行っている。残念ながら土砂の撤去まで至らないようであるが、現状の地面の形なりが分かってくるにつれて検討の余地は出てきたと思う。市としても、土砂堆積だけでなく、傷んでいる護岸や堰堤などの改修についても、市民の皆さんの情報を活用しながら、管理者である愛媛県との連絡を密に取りながら、早急な対応をお願いしていきたい。

(4) 横断歩道の移動について

○質問（高祖自治会 村上さん）

角野船木線の工事ができ上がり、新居浜インターチェンジから南に上がった所の交差点に横断歩道ができ、交差点北東側にグリーン地帯がある。

歩行者は、この交差点のグリーン地帯で待つ横断することになるが、状況を見てみると、トラックや乗用車、殆どの車両が早回りをするため、この部分で待っていると非常に危険で、横断歩道を現状の所から3～5m北側へ移動していただけないか。

○回答（建設部長）

横断歩道の所管である警察署に現地調査をしていただいた結果、横断歩道を北側に移動して安全を確保することになった。市としては、併せて歩道部分の縁石に段差があるので、切り下げて横断がスムーズにできるような対応を考えている。

(5) 大地震時の池田池堤防の決壊について

○質問（下池田自治会 山中さん）

池田地区は、池田池の下流域に当たるので、大地震時の池田池の決壊は非常に心配している。現在の状況や対応策等を伺いたい。

○検討結果（農地整備課長）

東日本大震災でため池が3か所被災し、ため池が決壊して人命が失われたことを受けて、新居浜市では平成23年度、平成24年度でため池ハザードマップを作成し、浸水区域のある自治会に対して平成25年10月号の市政だよりに折り込んで配布している。また、昨年度、自治会の要望により出前講座等を開催し、船木校区においては、下池田自治会と林之端団地自治会で出前講座を実施した。

現在、愛媛県では県営事業ということで、重要なため池の耐震調査を実施しており、船木校区では平成24年度に池田池、今年度は野添池、田出原池を実施中である。この耐震調査については、ため池の堤体と、その下の基礎地盤の土質をボーリング等により調査し、20年から30年に1回発生する恐れのある地震、これはレベル1地震動というが、これについて堤体が安全かどうかを調査している。

池田池の調査結果については、レベル1地震動によってすぐにため池の決壊に結びつく恐れは少ないものの、堤体上流側で一部液状化の恐れがある地層や小規模の堤体の破損が生じる恐れがあることが分かっている。

今後は、愛媛県、土地改良区とともに、対策工法の検討を進めることとしている。

（画面を見ながら説明）

画面左側は池田池の内側、方角でいうと東側になり、画面右側は池の下流側、外側、方角でいうと西側になる。

今回のボーリング調査は、3か所行っている。

こげ茶色の部分については、江戸時代頃からあった旧の池田池の堤体部分であろうと思われる部分であるが、この場所の調査結果は、液状化安全率が0.904となっていることから、1.2あれば大丈夫なのだが、液状化の恐れがあることを多少判断している。

新居浜市としては、市内には60数か所のため池があるが、池田池はその中で一番大きいため池であり、下流側の住宅数も一番大きいものであることから、今後は重点的に取り組んでいきたいと考えている。

なお、ため池の貯水量については、管理者である船木泉川池田池土地改良区で、通常時はため池の満水時の7割まで落としていただき、特に、台風等大雨の恐れがある場合については満水時の5割まで落とすことで、被害の防止に努めていただいている。

3 その他質疑応答

(1) 船木角野線の買収について

○質問（高祖自治会 川村さん）

船木角野線で第2工区、第3工区のいわゆる危険な所の迂回路となっている。

3月3日に事業説明があったときに、6月から順次買収に入るといった話があったが、7月14日現在話がない。今は米を作っているが、8月で刈り取りが終わる予定。その後、来期に向けて耕作準備をいろいろやっていくことになる。その関係で、予定通り作って構わないのか、平成27年度はどのようにしたらよいのか伺いたい。

○回答（建設部長）

今年度から買収に入るとのことだが、遅くなっていることを申し訳なく思う。土地の1筆調査をして、税務署協議をして、了解が得られてから買収に入る段取りであるが若干遅れている。今の進捗から言って、平成26年度中に全部は買えないので、耕作中の所有者の方の位置であるとかを教えていただき、買収担当に話を持って帰るので協議させていただきたい。

(2) 角野船木線の離合について

○質問（高祖自治会 篠原さん）

角野船木線に関して、第3工区の工事が完了してから、三島神社の北側の道路の交通量が非常に増えて対向するのに弱っているが、そういった中で1か所、種子川の享徳橋の東の所に側道と市道の交わる場所がある。そこにある三角地帯だが、道路の段差があり凸凹で対向するのに弱るので、舗装して離合しやすくしてほしい。

それと、もう少し東側にも道より北側に三角の所があるが、舗装すればスムーズに離合できるのではないかと思う。

○回答（市長）

バイパスがスムーズにいけばいいのであるが、まだそれまでに2年近くあるので、早速現場を見て対応したい。

(3) 休耕地、耕作放棄地の利活用について

○要望者（要望者不明）

イノシシとか、そういった問題を一挙に解決できる話ではないが、市に考えていただければという実践事例であるが、関の戸でアジサイを植えている方がいて、その話を聞いていただければと思う。耕作放棄地でそのまま置いておけばイノシシやサルなどがいろんな危害を加える。いろんな作物を作っても、やっぱり鳥獣被害が多いので、余計に放置してしまう。

その解決策の一つの案としてどうでしょうかということ聞いていただければと思う。

○要望者（関の戸 宮本さん）

現在関の戸では、田んぼを放置されている所に狸とかイノシシとかが物を取りに来る。物を作っても全部取って行かれるから、半分以上は田んぼが荒地になってしまっている。

雑草が生えるよりは、アジサイを植えて、市民に癒しの場を作ってもらえればと思っている。

今、私の庭に200本程のアジサイを植えているが、今年見に来た難病にかかっている方が本当に癒されたと言って、「今後リハビリを頑張って、来年もまた見せてください」というお手紙をいただいた。

その空き地を利用して、新居浜市全体の人で協力して、関の戸にアジサイ園があるというような場所にしていただけたらと思う。雑草が生えた状況よりいいと思うので、考えていただきたい。

○回答（船木連合自治会 星加会長）

連合自治会長が責任をもって現地調査をさせていただき、改めて市の方へお願いに上がる。